

# 京都府中期的な医療費の推移に関する見通し（第三期）概要版

## I 策定の趣旨

- 京都府では、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき「京都府中期的な医療費の推移に関する見通し」を策定。
- 第二期見通しが期間満了を迎えるため、平成30年度からの6年を期間とする第三期見通しを策定。
- 策定に当たっては、地域包括ケアの確立を第一の目的とし、健康寿命を全国のトップクラスまで延伸させることを目指した取組等を推進、そうした取組の結果としての医療費の見通しを示す。

## II 主な内容

### 1 医療費を取り巻く現状と課題

本府における医療費や特定健康診査・特定保健指導、医薬品等の状況及び全国との比較

### 2 健康寿命の延伸等に向けた目標及び施策等

#### (1) 府民の健康の保持

- 目指すべき目標

・特定健康診査の実施率	⑳ 46.1% → ㉕(2023) 70%
市町村国保 32.0% → 60%、国保組合 50.6% → 70%	
・特定保健指導の実施率	⑳ 15.2% → ㉕(2023) 45%
市町村国保 17.3% → 60%、国保組合 8.3% → 30%	
・メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合	⑳ 25.0% → ㉕(2023) 24%
・喫煙率(※)	㉘ 17.8% → ㉜(2022) 12%
(男性) 27.9% → 21%、(女性) 6.6% → 5%	
・受動喫煙の機会を有する者の割合(※)	
行政機関	㉘ 10.2% → ㉜(2022) 0%
医療機関	㉘ 5.5% → ㉜(2022) 0%
職 場	㉘ 31.6% → 受動喫煙のない職場の実現を目指す
家 庭	㉘ 10.3% → ㉜(2022) 3%
飲 食 店	㉘ 45.5% → ㉜(2022) 15%
・糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数	㉘ 321人 → ㉕(2023) 270人

※健康日本21、がん対策推進基本計画と整合性をとり設定

- 推進すべき施策（対策の方向）

生活習慣病の予防、ライフステージに応じた健康づくり、たばこ対策など

#### (2) 安全で良質かつ効率的な医療の提供

- 目指すべき目標

・後発医薬品の使用割合（数量ベース）	㉘ 63.7% → ㉕(2023) 80.0%
・服薬情報の一元的・継続的管理の推進	

- 推進すべき施策（対策の方向）

医療機関の機能分化・連携強化、後発医薬品の使用促進、服薬情報の一元的・継続的管理など

### 3 医療費の見通し（国が示した必要病床数<sup>※</sup>等に基づき、国提供ツールを用いて平成35年度の見通しを推計）

- 自然増のみを推計した場合 約1兆895億円（㉘推計比 +2,274億円（+26.4%））
- 施策の推進を踏まえて推計した場合 約1兆782億円（㉘推計比 +2,161億円（+25.0%））

※医療法施行規則第30条の28の3の規定により算定した推計値